

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社メディアドゥ （旧会社名 株式会社メディアドゥホールディングス）
【英訳名】	MEDIA DO Co., Ltd. （旧英訳名 MEDIA DO HOLDINGS Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 藤田 恭嗣
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
【電話番号】	（03）6212-5113（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CAO 鈴木 克征
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
【電話番号】	（03）6212-5113（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CAO 鈴木 克征
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期連結 累計期間	第22期 第3四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自2019年3月1日 至2019年11月30日	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (百万円)	47,967	62,007	65,860
経常利益 (百万円)	1,243	2,198	1,761
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	888	1,264	884
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	764	1,094	1,062
純資産額 (百万円)	5,539	8,532	5,838
総資産額 (百万円)	32,226	38,568	34,062
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	65.59	88.04	64.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	61.11	86.24	60.85
自己資本比率 (%)	17.0	22.1	17.0

回次	第21期 第3四半期連結 会計期間	第22期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日	自2020年9月1日 至2020年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.52	24.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社の連結子会社であった株式会社メディアドゥは2020年6月1日付で株式会社メディアドゥホールディングスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、同日付で、株式会社メディアドゥホールディングスは株式会社メディアドゥに商号変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは著作物を公正利用のもと、出来るだけ広く頒布し著作者に収益を還元するという「著作物の健全なる創造サイクルの実現」をミッション、「ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ」をビジョンに掲げ、日本における文化の発展及び豊かな社会づくりに貢献するため、積極的な業容の拡大と企業価値の向上に取り組んでおります。

日本国著作権法第一章 総則の第一条にある『著作物は文化の発展に寄与』、『著作物の利用と保護の調和』を第一義に、デジタル化された数多くの著作物をより多くの人に届け、その利用における適正な対価を著作者に還元し、また新たな著作物が創造されるよう“著作物の健全なる創造サイクル”の一翼を担うことを目的に事業を行っております。

経営成績

当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、当社グループの主力事業領域である電子書籍流通事業において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在宅勤務や外出自粛に伴って可処分時間が増加していることから、「巣ごもり消費」としての娯楽需要の増加傾向が継続しております。加えて、紙書籍から電子書籍への移行についても不可逆的な流れとして進展しております。こうしたことから電子書籍市場の拡大が想定を上回って推移したことで、売上・利益ともに増収増益となりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は62,007百万円（前年同期比29.3%増）、営業利益は2,151百万円（前年同期比57.6%増）、経常利益は2,198百万円（前年同期比76.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,264百万円（前年同期比42.4%増）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績は次のとおりであります。

（電子書籍流通事業）

電子書籍流通事業につきましては、電子書籍市場のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進を支援する「Legacyを作る」と、ブロックチェーン技術を用いた新市場創出を目的とする「Legacyを創りに行く」の2つの事業方針を掲げております。

「Legacyを作る」においては、引き続き「LINEマンガ」「Amazon Kindle」などの電子書店へのディストリビューションや電子書籍配信ソリューションの提供を行いました。2020年11月末時点で、取引先としての出版社は2,200社以上、電子書店は150店以上、取扱稼働コンテンツ数は200万点以上、出版社や電子書店とのキャンペーンは1万件以上展開しており、当社グループは国内最大の電子書籍取次事業者として出版業界の発展に貢献しております。

当社はWith/Afterコロナ社会やSociety5.0といった社会構造変化・新たな潮流を見据え、電子書籍流通を支えるインフラとしての役割を務めながら業界のDX推進を支援することで、上述の「巣ごもり消費」による電子書籍市場拡大に貢献いたしました。

2020年10月には、デジタルコンテンツ流通におけるバリューチェーンの相互補完を図り、多様化するユーザーに最適なコンテンツを届ける新たなプラットフォームの提供やビジネス開発を推進すべく、マンガアプリ等の開発・保守・運営を行う㈱Nagisaを子会社化いたしました。当社グループ化により、同社が提供するマンガアプリにおける大手出版社の連載作品、人気作品、新刊といった取り扱いコンテンツの充実が実現するなどしております。また、今後の業務効率化に向けた新電子書籍取次システムへの移管・統合や、中小出版社のDX推進への貢献に向けて紙書籍と電子書籍、双方の出版を支える基盤を構築すべく「電子書籍の売上/印税」および「紙書籍の印税」を統合的に管理するSaaS型サービスの開発も㈱光和コンピュータと共同で引き続き進めております。加えて、当社グループの今後の電子書籍流通における一層のシェアと国際事業拡大を加速させるための施策にも取り組んでおります。

「Legacyを創りに行く」においては、電子書籍市場の更なる拡大を促すために、電子と紙の本それぞれの利点を生かした「安心・便利」を感じられる仕組みを提供すべく、ブロックチェーン技術を用いた新流通プラットフォームの実現に向けて研究開発を行いました。現在、電子書籍以外のマーケットへの対応も視野にパフォーマンス性能向上や5つのプロダクト開発を進行させており、社会実装に向けた動きを加速させております。

その結果、売上高は61,163百万円（前年同期比30.4%増）、セグメント利益は2,090百万円（前年同期比49.2%増）となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、収益拡大や成長促進に向けた積極的な投資を行いました。

ビジネス書の要約配信サービス「フライヤー」は、テレビCM等、プロモーションの継続実施や、法人会員獲得に注力しており、個人も含めた累計会員数は12月末現在で75万人となっております。そのほか、世界最大級のアニメ・マンガのコミュニティサイトである「MyAnimeList」を運営する(株)MyAnimeListにおいては、10月にスマートフォンアプリの開発が完了し、配信を開始しております。インプリント事業では新型コロナウイルスによる紙書籍流通の停滞を受け、電子書籍を軸とした制作プロセスへの変更を行っております。いずれの事業も新型コロナウイルスによるトレンド変化、また中長期的な視座での持続的事業成長と価値創出を念頭に事業展開を進めております。

その結果、売上高は843百万円(前年同期比21.3%減)、セグメント損失は183百万円(前年同期はセグメント損失238百万円)となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、売上の増加に伴い運転資本が増加したことに加え、第三者割当による第18回新株予約権を通じた資金調達の一部実行により現金及び預金が増加したこと等により、前期末と比べ4,505百万円増加し、38,568百万円となりました。

負債合計は、有利子負債の減少がありましたが、売上の増加に伴い仕入原価が増加し、営業債務が増加したこと等により、前期末と比べ1,811百万円増加し、30,035百万円となりました。

純資産合計は、その他有価証券評価差額金の減少170百万円、利益剰余金の配当184百万円があった一方、親会社株主に帰属する四半期純利益1,264百万円の計上により利益剰余金が増加したことに加え、第18回新株予約権の一部行使等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ903百万円増加したこと等から、前期末と比べ2,694百万円増加し、8,532百万円となりました。

(2) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針、経営戦略及び対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は軽微であるため、記載を省略しております。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,329,600
計	44,329,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,851,900	14,886,900	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ り、単元株式数は100株 であります。
計	14,851,900	14,886,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年1月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第18回新株予約権

決議年月日	2020年10月13日及び2020年10月19日
新株予約権の数(個)	11,863
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式(完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社は1単元を100株とする単元株制度を採用している。) 1,186,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 8,460(注)2
新株予約権の行使期間	2020年11月5日から2022年11月4日までとする。ただし、当社普通株式に係る株主確定日、その前の営業日及び前々営業日並びに株式会社証券保管振替機構が必要であると認めた日については、本新株予約権を行使することができない。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権について、当社取締役会の承認を得た場合を除き、当社以外の第三者に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2020年11月4日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,186,300株、割当株式数(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額((注)2.(1)に定義する。)が修正されても変化しない(ただし、割当株式数は調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 行使価額の修正基準: 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)を「東証終値」という。)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に、当該効力発生日以降修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度: 行使の際に(注)1.(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限: 「下限行使価額」は、5,901円とする。ただし、下限行使価額は、(注)2.(3)の規定を準用して調整される。
- (5) 割当株式数の上限: 1,186,300株
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限: 7,026,099,010円((注)1.(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、(注)2.(1)に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初8,460円とする。ただし、行使価額は（注）2.（2）又は（注）2.（3）に従い、修正又は調整される。

(2) 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東証終値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に、当該修正日以降修正される。ただし、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

(3) 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、（注）2.（3）に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a. （注）2.（3）bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当による場合を含む。）（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役その他の役員又は従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- b. 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- c. （注）2.（3）bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は（注）2.（3）bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（ただし、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は従業員に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当の場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- d. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに（注）2.（3）bに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- e. （注）2.（3）a乃至cの場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、（注）2.（3）a乃至cにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1円未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算方法等

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。
 - b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証終値の平均値（東証終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
 - c. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、（注）2.(3) bの場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
（注）2.(3) の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
 - a. 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - b. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - c. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
（注）2.(3) の規定にかかわらず、（注）2.(3) に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が（注）2.(2)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、（注）2.(3) eに定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
5. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
本新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役社長CEOである藤田恭嗣は、その保有する当社普通株式の一部について割当先への貸株を行う予定です。割当先は、本新株予約権に関して、本新株予約権の行使の結果取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。
6. その他投資者の保護を図るための必要な事項
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第3四半期会計期間 (2020年9月1日から 2020年11月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	2,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	200,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	6,440
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	1,288
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	2,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	200,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	6,440
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	1,288

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年11月4日 (注)1	5,900	14,600,600	24	2,134	24	1,837
2020年9月1日～ 2020年11月30日 (注)2	251,300	14,851,900	668	2,803	668	2,506

(注)1. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 8,460円
資本組入額 4,230円
割当先 当社の取締役及び執行役員

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2020年12月1日から2020年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が35,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ16百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,843,600	148,436	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,600	-	-
発行済株式総数	14,851,900	-	-
総株主の議決権	-	148,436	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、メディアドゥグループ従業員持株会専用信託が所有する当社株式13,700株(議決権137個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)メディアドゥ(旧社名 (株)メディアドゥホール ディングス)	東京都千代田区一ツ橋1 丁目1番地1	2,700	-	2,700	0.02
計	-	2,700	-	2,700	0.02

(注) 自己名義所有株式数には、メディアドゥグループ従業員持株会専用信託が所有する当社株式13,700株(議決権137個)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,089	10,249
売掛金	16,022	17,952
その他	876	995
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	24,988	29,197
固定資産		
有形固定資産	341	297
無形固定資産		
のれん	5,416	5,065
ソフトウェア	261	290
ソフトウェア仮勘定	37	176
その他	61	59
無形固定資産合計	5,777	5,592
投資その他の資産		
投資有価証券	2,958	3,537
長期前払費用	4	1
繰延税金資産	166	64
差入保証金	322	320
その他	1	106
貸倒引当金	497	549
投資その他の資産合計	2,955	3,480
固定資産合計	9,073	9,370
資産合計	34,062	38,568

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,247	21,112
1年内返済予定の長期借入金	1,662	1,187
未払法人税等	519	638
賞与引当金	202	29
ポイント引当金	46	54
事業整理損失引当金	15	-
その他	701	1,202
流動負債合計	21,396	24,224
固定負債		
長期借入金	6,578	5,698
関係会社事業損失引当金	-	44
繰延税金負債	177	-
その他	72	68
固定負債合計	6,828	5,811
負債合計	28,224	30,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,899	2,803
資本剰余金	2,778	3,682
利益剰余金	665	1,745
自己株式	0	1
株主資本合計	5,342	8,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	443	273
為替換算調整勘定	5	4
その他の包括利益累計額合計	449	278
新株予約権	48	25
非支配株主持分	1	1
純資産合計	5,838	8,532
負債純資産合計	34,062	38,568

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	47,967	62,007
売上原価	43,020	56,137
売上総利益	4,946	5,869
販売費及び一般管理費	3,580	3,717
営業利益	1,365	2,151
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	4
助成金収入	0	-
補助金収入	24	10
持分法による投資利益	10	30
投資事業組合運用益	-	7
貸倒引当金戻入額	-	24
その他	5	14
営業外収益合計	44	93
営業外費用		
支払利息	28	27
投資事業組合運用損	1	-
貸倒引当金繰入額	131	-
その他	5	18
営業外費用合計	167	46
経常利益	1,243	2,198
特別利益		
固定資産売却益	0	-
新株予約権戻入益	0	0
投資有価証券売却益	293	-
特別利益合計	294	0
特別損失		
固定資産除却損	2	0
投資有価証券評価損	-	27
事業譲渡損	32	-
貸倒引当金繰入額	-	76
関係会社事業損失引当金繰入額	-	44
特別損失合計	34	148
税金等調整前四半期純利益	1,503	2,050
法人税等	621	785
四半期純利益	881	1,265
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	6	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	888	1,264

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	881	1,265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115	170
為替換算調整勘定	2	0
その他の包括利益合計	117	170
四半期包括利益	764	1,094
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	770	1,094
非支配株主に係る四半期包括利益	6	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社の連結子会社であった株式会社メディアドゥは2020年6月1日付で株式会社メディアドゥホールディングスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、同日付で、株式会社メディアドゥホールディングスは株式会社メディアドゥに商号変更しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当社及び一部の連結子会社において、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	263百万円	199百万円
のれん償却額	345百万円	349百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

2019年4月25日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	129百万円
1株当たりの配当額	10円50銭
基準日	2019年2月28日
効力発生日	2019年5月13日
配当の原資	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、2019年4月19日付で、株式会社FIBCから新株予約権の行使により払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ240百万円増加しております。その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,899百万円、資本剰余金が2,778百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

2020年4月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	184百万円
1株当たりの配当額	13円00銭
基準日	2020年2月29日
効力発生日	2020年5月12日
配当の原資	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、2020年11月16日付で、みずほ証券株式会社から第18回新株予約権の一部行使による払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ646百万円増加しております。その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,803百万円、資本剰余金が3,682百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	電子書籍 流通事業	その他 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	46,896	1,070	47,966	0	47,967
セグメント間の内部売上高又は振替高	29	81	110	110	-
計	46,925	1,151	48,077	110	47,967
セグメント利益又は損失()	1,401	238	1,162	203	1,365

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額203百万円には、当社における子会社からの収入1,056百万円及び全社費用 836百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に関する費用等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	電子書籍 流通事業	その他 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	61,163	843	62,007	0	62,007
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	131	138	138	-
計	61,170	975	62,145	138	62,007
セグメント利益又は損失()	2,090	183	1,907	244	2,151

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額244百万円には、当社における各報告セグメントからの収入1,266百万円及び全社費用 1,008百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に関する費用等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	65.59	88.04
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	888	1,264
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	888	1,264
普通株式の期中平均株式数(株)	13,543,223	14,366,409
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	61.11	86.24
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	992,199	299,123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度から重要な変更があっ たものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社メディアドゥ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村宏之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山謙二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアドゥ（旧社名 株式会社メディアドゥホールディングス）の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディアドゥ（旧社名 株式会社メディアドゥホールディングス）及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。